



9月14・21日は本庁舎と尾山台・上尾駅出張所の業務を休業

行政経営課 ☎77513963
 FAX77688873
 市民課 ☎77551288
 FAX77519827

市役所本庁舎1階・2階(市民税課、納税課、障害福祉課、高齢介護課に限る)・5階(子ども支援課、保育課に限る)の窓口、尾山台・上尾駅出張所は、土曜日にも業務を行っています。9月14日(土)・21日(土)は本

庁舎の外壁タイル落下防止・防水などの工事のため、業務を休みます。

市議会第1回臨時会
 百条委員会の設置を可決

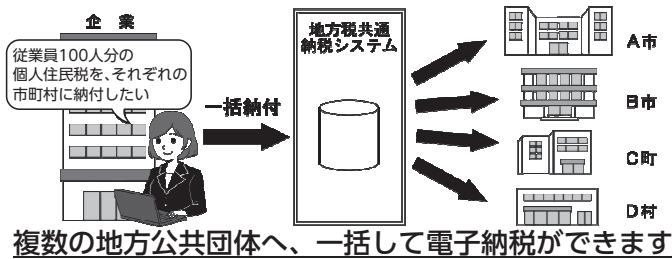
総務課 ☎77514963
 FAX7759819

令和元年第1回臨時会が、8月9日に開催されました。この議会では、地方自治法第100条の権限を委任された「小敷谷地内フェンスブロック擁壁撤去・新設工事の経緯に関する調査特別委員会」の設置について可決されました。

10月1日(火) 地方税共通納税システムが開始

エルタックス eLTAXヘルプデスク ☎0570-081459
 ((土)日)祝・年末年始を除く)9~17時
 eLTAXホームページ(☎http://www.eltax.jp/)

地方税共通納税システム(eLTAX)とは、職場のパソコンから全ての都道府県・市区町村に電子納税できる仕組みです。これにより、ダイレクト納付(事前に登録した金融機関口座から直接、税金を納付)ができるので、ぜひご利用ください(下図参照)。**【取扱税目】**法人市町村民税、個人住民税(特別徴収分、退職所得分)



市役所本庁舎第三別館
 外壁改修工事

総務課 ☎77515114
 FAX77519819

本庁舎第三別館の外壁改修工事などを、令和2年3月まで実施予定です。工事期間中は、足場の設置や工事の音などで、ご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

10月1日
 上平広場の利用を開始

図書館 ☎77318521
 FAX7767330

10月1日(火)から、上平地区複合施設の建設が始まるまで、上平広場の利用ができます。上平広場は、グラウンド・ゴルフなどができる多目的広場です。※団体利用は、申し込みが必要です。**【利用時間】**9~17時 上平地区複合施設建設予定地(8ページ参照) **【休日】**12月29日~1月3日 **【施設概要】**敷地面積/約0.7ha、主要施設/多目的広場、駐車場59台、トイレ、水飲み場、ベンチ **【団体利用する日の前月の1日(土)祝の場合】**翌営業日から、直接、上平公園管理事務所(☎7718986)へ ※10月分の申し込みは9月2日(月)8時30分からです。

市内循環バスぐるっとくんの戸崎公園への乗り入れ開始とバス停の名称変更

交通防犯課 ☎77551388
 FAX7759927

戸崎公園の開園に伴い、9月1日(日)から、市内循環バスぐるっとくんの「大谷循環日産先回り」と「戸崎先回り(戸崎経由)」を同公園に乗り入れます。

また、シルバー人材センターの移転に伴い、「シルバー人材センター」バス停の名称を「南中学校西」に変更します。

新しい時刻表やルート図は市役所、各支所・出張所などで9月1日から配布しますので、ご利用ください。

10月から年金生活者支援給付金制度が開始

保険年金課 ☎77515137
 FAX77519827
 大宮年金事務所 ☎65213399
 なんきんダイヤル ☎0570-051165

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者に、年金に上乘せしめて支給されるものです。**【請求方法】**給付金を受け取るためには請求

書の提出が必要です。すでに年金を受給し、左記の要件に該当している人には、9月中に日本年金機構から請求書(はがき形式)が送付されます。平成31年4月2日以降に年金を受給する人は、年金の請求時に合わせて請求してください。詳しくは、ねんきんダイヤルまたは大宮年金事務所へお問い合わせください。

●**高齢年金生活者支援給付金** ①次
 ①〜③の全てに該当する人①65歳以上で高齢基礎年金を受給している
 ②同一世帯の全員の市民税が非課税
 ③前年の年金収入額とその他の所得額の合計が87万9,300円以下
【給付額】月額5千円を基準額として保険料納付済期間などによって算出した額

●**障害年金生活者支援給付金・遺族年金生活者支援給付金** ①障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している、前年の所得額が42万1千円以下の人 **【給付額】**障害等級2級の人や遺族基礎年金受給者/月額5千円、障害等級1級の人/月額6,250円

原付ナンバープレートの盗難にご注意を

上尾警察署 ☎・☎77330110

上尾警察署管内で、原動機付自転

車に取り付けられたナンバープレートに盗難被害が急増しています。特に集合住宅敷地内での被害や、ご当地ナンバープレートの被害が多くなっています。被害防止には、一般的なドライバード外すことが困難なナンバープレート盗難防止ネジの装着が有効です。被害に遭わないよう対策をお願いします。

緑の募金(家庭募金)にご協力を

みどり公園課 ☎77518129

☎77599006

緑化の重要性を改めて認識し、快適で住み良い緑豊かな郷土づくりのために、緑の募金(家庭募金)を実施します。皆さんから寄せられた募金は、募金総額の5割を上尾市みどりの基金に繰り入れし、市内緑化の推進や緑化保全事業の資金として活用します。 **【募金期間】**9月1日(日)〜10月31日(木) **【募金方法】**事務区の協力の下、各家庭に依頼 **【実施主体】**県緑化推進委員会(☎82415978)

「民事訴訟管理センター」などからの架空請求にご注意を

消費生活センター ☎77510800

☎77614600

「民事訴訟管理センター」や「民事

紛争相談センター」「地方裁判所管理」などを名乗り、未納料金があらと思わせ、「裁判所に訴訟申し入れ」や「給与、財産の差し押さえ」などの強い言葉で脅して、不安をあおるようなはがきが多数送付されています。

通常、裁判所からの通知は、はがきではなく「特別送達」と記載された裁判所名入りの封書で名宛人に手渡しされます。架空請求と思われる場合は、差出人に電話をせず、消費生活センターまたは「188(消費者ホットライン)」に相談してください。

プレミアム付商品券を発行

プレミアム付商品券対策室 ☎775-3548
 商品券専用コールセンター ☎775-2294

消費税率引上げによる影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、プレミアム付商品券を発行します。①次の①②のいずれかの人①平成31年度住民税非課税者(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者などを除く) ※購入を希望する人は、市から郵送する申請書に必要事項を記入して、同封の返信用封筒で提出してください。②平成28年4月2日〜令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主 ※申請書の提出は必要ありません。 **【商品券の引き換え】**時・所下表のとおり ①1冊4,000円(額面5,000円・500円券10枚綴り) ※1人当たり5冊(子育て世帯は、対象の子ども1人当たり5冊)までです。②購入引換券(市から郵送するもの)、現金、本人確認ができる物(自動車運転免許証など)

【商品券利用期間】10月1日(火)〜令和2年3月31日(火) ※詳しくは、商品券専用コールセンターにお問い合わせください。

とき	ところ
9/28(土)・9/29(日) 9:00~17:00 ※各支所では、10:00~16:00で販売します。	市役所1階101会議室・各支所
9/30(月)~令和2年2/28(金) 9:00~17:00 (土/日/祝を除く)	市内各郵便局の郵便窓口
9/30~10/4(金) 9:00~17:00	市役所1階101会議室
10/7(月)~令和2年2/28(土) 9:00~17:00 (土/日/祝・年末年始を除く)	市役所5階プレミアム付商品券対策室

時とき 所ところ 内容内容 対象対象 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定員定員 持ち物持ち物
 申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問い合わせ

男女共同参画市民意識調査にご協力を

人権男女共同参画課 ☎77855111

FAX 77855112

男女共同参画に関する市民の皆さんの意識や要望などを伺い、市の現状や課題を把握して、今後の施策決定の基礎資料とするため、市民意識調査を実施します。対象となった人には調査票を郵送しますので、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いしま

す。☑市内に在住の満18歳以上の男女2千人を住民基本台帳から無作為抽出 【実施期間】9月18日(水)～10月10日(木)

道路後退用地の寄附にご協力を

道路課 ☎7758597

FAX 7759906

狭い道路の解消を進め、生活環境を向上させるため「上尾市道路後退用地整備要綱」により、道路後退用

9月28日(土)開催 アッピー・ハッピー・パースデー

～アッピーファミリーふれあいイベント～

広報広聴課 ☎775-4918・FAX776-8873

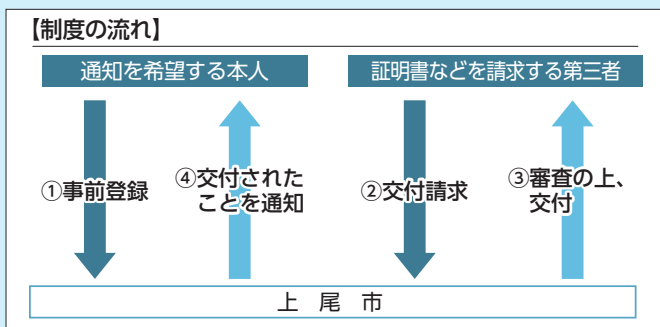
10月1日はアッピーの誕生日です。みんなでアリオ上尾に集まってアッピーをお祝いしませんか。当日は、まゆみちゃんやあゆみの他、アリオのキャラクター(アリとリオ)も一緒に登場します。☎①11時～②13時30分～ ☑アリオ上尾(壱丁目367)



本人通知制度～不正取得を防止するために～

市民課 ☎775-5128・FAX775-9827

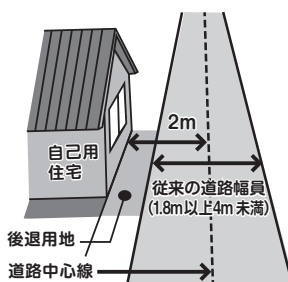
住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者に交付した場合、事前に登録している人に交付年月日、種類、交付通数、交付請求者の種別を郵送でお知らせしています。登録をすることで、身元調査などの人権侵害や委任状の偽造・不正取得の抑止につながります。☑住民基本台帳に登録されているか、戸籍に記載されている人 ☑申請書(市民課、各支所・出張所にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、自動車運転免許証やパスポートなど本人確認ができる物を用意して直接、市民課(〒362-8501本町3-1-1)または各支所・出張所へ ※郵送(市民課に限る)の場合は、本人確認ができる物の写しを同封してください。



地の寄附をお願いしています。後退用地の所有権移転登記は市が行い、原則として登記完了から1年以内に既存道路部分と同程度の道路整備をします。

●4.8未満の市道に適用 道路幅員が1.8以上4.8未満の市道に接する敷地に、自己用住宅を建てる場合にこの要綱が適用されます。

●手続き 後退用地の分筆登記が完了した後、申込書(道路課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を用意して直接、道路課へ



●分筆報償金制度 市街化区域内で、個人が新築・建て替えを行う際に、分筆して寄附する場合、18万円を限度額に分筆費用の一部を報償金として交付する制度です。交付には条件がありますので、詳しくは道路課へ問い合わせてください。

市長通信 輝く!
あげお

心停止から命を救うために

市は、(株)セブン-イレブン・ジャパンと協定を締結し、市内のセブン-イレブン31店舗に「自動体外式除細動器(AED)」を設置していただきました。これにより、市内ですべて利用可能なAEDが19台から50台に増加。これらを含め、市内には現在、学校や公共施設などに計526台のAEDが設置されています。

「AEDの使い方や、どこに設置されているかわからない」という方もいらっしゃるかと思います。使い方や設置場所は、市ホームページに掲載しています。「応急手当Web講習」で、適切な応急手当を学ぶことができます。ぜひご覧いただき、「もしも」の時に備えていただければと思います。



AED(写真白丸)到着までの心臓マッサージは100~120回/分のテンポです



応急手当の方法や講習会に関するホームページ



県AEDマップ

私も過去にAEDの講習を受けさせていただきました。初めての使用に戸惑いましたが、電源を入れると使用手順についてのアナウンスが自動で流れ、指示に従って使用することができます。

突然起こりうる心停止から命を救うためには、一刻も早い除細動(電気ショック)が必要です。心臓が停止してから除細動まで1分遅れるごとに、救命効果は7~10%下がるといわれています。

いざという時に、自信をもって使用できるよう、講習会の実施と、さらなるAEDの普及啓発の強化をしていきたいと思っています。

市長 畠山 稔

愛犬との快適な暮らしのために

生活環境課
☎775-6940
☎775-9872

飼い犬の登録と狂犬病予防注射

生後3カ月(91日)以上の犬は、狂犬病予防法により登録(初年度)と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。4月の集合狂犬病予防注射を受けていない場合は、動物病院で予防注射を受けて、生活環境課で所定の手続きをしてください。また、右表の動物病院では狂犬病予防注射、新規登録、鑑札・狂犬病予防注射済票の交付手続きを同時に行うことができます。

■転入・変更の届け出

犬の死亡や飼い主の住所変更、市外から犬を連れて転入した場合は、生活環境課へ届け出をしてください。※転入の届け出には、前住所で発行された鑑札または登録を証明する物が必要です。

上尾伊奈獣医師協会所属動物病院(50音順)



動物病院	住所	電話
愛宕山動物病院	愛宕3-9-25	708-1584
石井どうぶつ病院	中分5-230	786-4368
井上動物病院	小泉377-97	726-0090
かない動物病院	平塚2013-3	771-8022
かわぐちペットクリニック	今泉264-2	781-2257
かんだ動物病院	二ツ宮956-5	777-2555
動物病院くまごろう	柏座2-3-10	771-6437
藤倉獣医科医院	向山1-60-36	781-5577
政木どうぶつ病院	上町1-9-3	771-0111

あ い ね AI♡犬フェスティバル

📅10月19日(土)第1部/10時20分~50分、第2部/11時~11時30分(受け付け/9時~) 📍上平公園 🐕犬のしつけ教室 📌次の①②の全てに該当する人と飼い犬
①狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録・注射が済んでいる②犬1頭に対して制御できる飼い主(中学生以上)が原則1人以上参加できる 📍上尾市・伊奈町に在住

~犬のしつけ方教室参加者募集~



のり/1組500円、他市町村に在住のり/1組1,000円
📌各40組(応募者多数の場合は抽選) 📅9月20日(金)までに直接、生活環境課へ ※当日は、犬のしつけ方教室の他、犬の譲渡会、ドッグダンスショー、ゲームコーナー、記念撮影コーナーなども開催します。

🕒時とき 📍所ところ 📄内容 📌対象 📄費用・金額 ※記載のないものは「無料」 📌定員 📌持ち物
📌申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 📌問い合わせ

上平地区複合施設の整備に向けて

施設課 ☎775-5115・FAX775-9819

上平地区複合施設とは

新図書館複合施設整備事業の見直しに伴い、上平地区の土地(右図参照)に新たに建設することとなった施設(以下、上平地区複合施設とする)です。上平地区複合施設の整備に関する基本的事項は、「上尾市上平地区複合施設検討委員会」で審議していきます。

この予定地は、上平地区複合施設の建設が始まるまでの間は、上平広場として活用します。詳しくは、4ページをご覧ください。



上尾市上平地区複合施設検討委員会を設立

7月19日に「第1回上尾市上平地区複合施設検討委員会」を開催し、今後の検討内容などについて審議しました。今後、検討委員会では大きく下記の2点について審議を進めていきます。

- ①施設の機能に関すること(複合化する施設の機能、サービスの検討)
- ②施設の基本構想に関すること(基本構想の作成)

複合化する施設の候補は、施設の必要性、建設・維持管理にかかる費用の妥当性や地域の特性などを検討しながら絞り込みます。

【同委員会委員】(敬称略・◎は委員長、○は副委員長)

氏名	肩書	条例上の区分
◎ 佐藤 徹	高崎経済大学地域政策学部地域政策学科教授	識見を有する者
志村 秀明	芝浦工業大学建築学部建築学科教授	
深堀 清隆	埼玉大学大学院理工学研究科准教授	
◎ 金野 千恵	テコ(teco)代表取締役	
○ 高橋 正一	市区長会連合会会長	広く市政に関し知識又は経験を有する市民
小川 厚則	上平地区区長会副会長	
山下三佐子	市都市計画審議会委員(弁護士)	
鈴木 玲子	市子ども子育て会議委員(NPO法人影の子ネットワーク理事)	



第1回検討委員会の様子

※上記8人の他に、今後開催するワークショップ参加者の中から2人選出予定です。

市民アンケートの結果を公表

上尾市上平地区複合施設検討委員会での審議に当たっては、市民の皆さんのご意見を伺いながら進めていきます。そこで上平地区複合施設に関する市民アンケートを実施し、このたび、調査結果がまとまりましたのでお知らせします。なお、調査結果は、市ホームページをご覧ください。



【調査の概要】

- ・調査地域:市内全域
- ・調査対象者:市内に在住の満18歳以上の男女3,000人を、住民基本台帳から抽出
- ・調査時期:令和元年5月
- ・調査方法:郵送による配布と回収
- ・回収状況:有効回収数901票(回収率30%)

9月は敬老月間です

高齢介護課 ☎775-5124・FAX776-8872

市内最高齢者・100歳高齢者に祝い品を贈呈

☑次の①②に該当する人①市内最高齢者(男女各1人)②平成31年度内に100歳を迎える(大正8年4月1日～大正9年3月31日生まれ) ※事前に電話の上、老人の日(9月15日)の前後1～2週間に高齢介護課職員が自宅や施設を訪問し、記念品を贈呈します。

敬老祝金の贈呈

【贈呈額】75歳／5,000円、77歳／10,000円、88歳／20,000円、99歳／30,000円、100歳以上／50,000円 ※9月中旬以降に民生委員が届けます。☑8月31日現在、市内に引き続き一年以上住民登録がある75・77・88・99歳、100歳以上の人

ぐるっとくん敬老月間事業

①ぐるっとくんの無料乗車 9月は敬老月間として、市内循環バス“ぐるっとくん”の無料乗車ができます。
②市内の日帰り温泉施設の利用割引など 高齢者の健康増進・介護予防を推進するため、市内の日帰り温泉施設の協力を得て、利用の際、優待が受けられます。 ※詳しくは各施設に問い合わせてください。

- 極楽湯上尾店(☎779-2641)
上平菅谷北上尾線・原市平塚循環「天然温泉極楽湯前」下車
- 天然温泉花咲の湯(☎723-3726)
原市瓦葺線「四番耕地」または原市平塚循環「原市駅」下車
- 健康プラザわくわくランド(☎783-1126)
平方小敷谷循環・平方丸山公園線「わくわくランド」下車

●①②共通 ☑9月1日(日)～30日(月) ☑市内に在住の65歳以上(昭和29年9月30日以前生まれ)の人 ※極楽湯上尾店だけ、60歳以上(昭和34年9月30日以前生まれ)の人です。
【利用方法】①は降車時、②は入館時に本人の氏名・住所・生年月日が確認できる物を提示

いきいきクラブに参加しませんか

いきいきクラブは、おおむね60歳以上の方が入会できます。事務区を単位に88のクラブがあり、会員は約5,300人です。スポーツ・趣味・ボランティアなどの活動を通して、各会員が自主的に活動しています。入会の申し込みや各クラブの情報など、詳しくは各地区のいきいきクラブまたは高齢介護課へ問い合わせてください。市ホームページにいきいきクラブについての情報や、『いきいき連だより』も掲載していますので、併せてご覧ください。



新しい仲間づくり
地域での仲間づくりができます。小学生との世代交流などの機会もあり、生活の幅が広がります。

健康の保持・増進
スポーツ大会や健康体操などに参加して、健康の保持・増進が図れます。

自己能力の発揮
芸能大会、展示会、手芸教室などを通して、これまでの生活、仕事、趣味などの知識や経験を生かす機会が増え、自己能力の発揮につながります。



心の安らぎと充実感
仲間ができ、孤独感や閉じこもりがなくなり、心の安らぎと充実感が得られます。また情報交換の場ができ、悩み事や心配事の解決につながります。

社会活動への参画と貢献
施設訪問、募金活動などのボランティアを通して社会参画・貢献ができます。

入学準備金の貸し付け (10月申請)

教育総務課 ☎7759469
☎77612250

高校(特別支援学校を含む)や高等専門学校(高専)、専修学校(一般課程を除く)、大学、短大に入学する人の保護者に入学準備金を貸し付けます。*学校教育法に規定されていない各種学校は対象外です。**対**次の①~④の全てに該当する人①市内に1年以上居住し、市税を完納している②来年度に高校や高専、専修学校、大学、短大への入学が確実な人の保護者である③入学準備金の調達が困難である④連帯保証人がいる**【貸付額】表1のとおり****【世帯の上限所得の目安】表2のとおり****【申請書と推薦書(教育総務課にある)に必要事項を記入して、住民票(申請者の世帯全員、本籍と続柄が記載された物(写し可))と、連帯保証人が市内に居住していない人の場合は、連帯保証人の収入状況を証する書類(所得証明書、源泉徴収票など)と住民票(個人、本籍が記載された物(写し可))を用意して、10月4日(金)~21日(土)(祝を除く)に直接、教育総務課へ** *予算の範囲内での貸し付けとなります。*一般入試による

入学を予定している学生の保護者に対しては、1月に申請期間を設けていますので、希望する人は、1月に申し込んでください。

【表1】

区分		貸付額	返済方法(割賦)
高校・高専・専修学校(高等課程)	国公立	20万円	3カ月ごとの17回
	私立	30万円	3カ月ごとの13回
大学・短大・専修学校(専門課程)	国公立		
	私立		

*いずれも6カ月据え置き後に返済開始です(無利子)。

【表2】

対象	世帯構成	上限所得の目安
高校入学	両親と中学生(対象)の3人世帯	600万円程度
	両親と中学生(対象)、小学生の4人世帯	770万円程度
大学入学	両親と高校生(対象)の3人世帯	550万円程度
	両親と高校生(対象)、中学生の4人世帯	740万円程度

*世帯の所得状況などを審査し、予算の範囲内で貸し付けます(所得は税法上の総所得金額)。

学用品費・給食費などの援助

学務課 ☎7759604
☎7755633

経済的な理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に、子ども

新入学児童の健康診断

学校保健課 ☎775-9683・☎775-5633

令和2年4月に小学校へ入学予定の子どもを対象に、就学時健康診断を行います。**【時・所】下表のとおり** *詳しくは、10月上旬に郵送される「就学時健康診断のお知らせ」のがきをご覧ください。**【書類受領】**郵送されたはがきを持参して、10月11日(金)~18日(金)(土)(祝を除く)に、指定された小学校へ

学校名	実施日時	学校名	実施日時
大石小学校	10/25(金) 13:00	上平北小学校	11/11(月) 13:30
富士見小学校	10/25(金) 13:20	平方小学校	11/13(水) 13:00
上尾小学校	10/25(金) 14:00	尾山台小学校	11/15(金) 13:15
原市小学校	10/28(月) 13:15	平方北小学校	11/18(月) 13:30
東町小学校	10/29(火) 13:30	今泉小学校	11/19(火) 13:00
瓦葺小学校	10/30(水) 13:30	大石南小学校	11/21(木) 13:10
東小学校	10/31(木) 13:15	鴨川小学校	11/25(月) 13:20
大石北小学校	11/1(金) 13:15	中央小学校	11/25(月) 13:30
上平小学校	11/6(水) 13:20	原市南小学校	11/27(水) 13:00
大谷小学校	11/8(金) 13:15	西小学校	11/28(木) 13:00
芝川小学校	11/8(金) 13:30	平方東小学校	11/29(金) 13:20

*健診開始前に受け付けを行います。受付時間は、書類受領時にお知らせします。

の学用品費の一部や給食費などを援助しています(所得制限あり)。年度途中で転入した人や、世帯状況が変わり、援助が必要になった人も随時受け付けます。**【必要書類】**保護者名義の振込口座の分かる物、賃貸住宅に住んでいる場合は賃貸借契約書の写し、平成31年1月2日以降に上尾市に転入した保護者は平成31年度(令和元年度)所得証明書など **【申1】市内小・中学校在籍者の保護者/申**

請書(各市立小・中学校、学務課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を用意して、通学している小・中学校または学務課へ **【国・県立小・中学校在籍者の保護者/申】**請書(学務課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を用意して、(月)~(金)(祝を除く)に直接、学務課へ

児童手当現況届の提出を

子ども支援課 ☎775515120
☎77415342

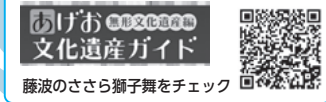
児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。現況届は、6月1日時点の状況、児童手当を引き続き受給するための要件が整っているかを確認するためのものです。現況届の提出がないと、6月以降の手当が受けられませんので、提出していない人は、至急、直接または郵送で子ども支援課(〒361-8501本町3-1-1)へ提出して

ください。
現況届を紛失した場合は、子ども支援課または各支所・出張所に申し出るか、市ホームページからダウンロードしてください。現況届と添付書類に不備がない場合は、10月定期支給後に支払通知書を送付しますので、確認してください。



市指定無形民俗文化財

藤波のささら獅子舞



生涯学習課 ☎775-9496
☎776-2250

「藤波のささら獅子舞」は、江戸時代から伝承されている民俗芸能です。男の獅子2匹(雄獅子・中獅子)・女の獅子1匹と先導・道化役の猿若の4人一組で演じられる獅子舞です。クライマックスでは、隠れてしまった女の獅子を2匹の男の獅子が争いながら見つける「雌獅子隠し」が演じられます。前夜祭にもお越しください。

時10月6日(日)①14時~②15時~③17時~④19時30分~(4回上演、雨天決行) ※前夜祭は10月5日(土)の17時から天神社で行われ、市指定無形民俗文化財「藤波の餅つき踊り」が披露されます。 所①密蔵院(藤波二丁目)②~④天神社(藤波一丁目)
【交通】JR上尾駅西口から“ぐるっとくん”で「藤波公民館」バス下車 ※経路しない便がありますので注意してください。 ※車の人は、カオル幼稚園が臨時駐車場となります。



昨年の藤波のささら獅子舞

保留地公売 全9区画

大谷北部第二土地区画整理組合
☎781-8211・☎781-8370

右表の保留地を抽選で公売します。保留地公売案内書は、大谷北部第二土地区画整理組合事務所と市街地整備課で配布しています。保留地は購入後、直ちに使用できます。詳しくは、問い合わせください。【抽選申し込み】9月24日(火)~10月3日(木)10~16時 ※(土)(日)も受け付けます。 所大谷北部第二土地区画整理組合事務所(今泉19-1) 個人 【抽選会】10月6日(日)10時~

【保留地公売一覧】

No.	面積(m ²)	単価(円/m ²)	価額(円)
①	152.39	131,000	19,963,090
②	130.71	129,000	16,861,590
③	131.72	124,000	16,333,280
④	126.74	135,000	17,109,900
⑤	150.72	122,000	18,387,840
⑥	150.58	122,000	18,370,760
⑦	170.22	109,000	18,553,980
⑧	123.52	133,000	16,428,160
⑨	120.46	144,000	17,346,240

※市ホームページにも詳細を掲載しています。
※詳しくは区画整理組合に問い合わせてください。



国民年金(第1号被保険者)への切り替えが遅れた 専業主婦・主夫の皆さんへ

保険年金課 ☎775515137
☎77599827
大宮年金事務所 ☎652133399

国民年金制度は原則として、20歳未満の全体的の人が加入することになっていますが、会社員や公務員(第2号被保険者)に扶養されている配偶者(第3号被保険者)は、保険料を

納める必要はありません。ただし、配偶者の退職や本人の収入増、離婚などの理由で配偶者の扶養から外れる場合は、国民年金の届け出を行い、保険料を納めなくてはなりません。この届け出が2年以上遅れたことにより発生する「未納期間」については、手続きを行えば「受給資格期間」に算入できます。これにより年金の受給権が発生する場合があります。詳しくは、大宮年金事務所へ問い合わせください。

ヘルプマークに配慮を

障害福祉課 ☎77515315
☎77618872

義足や人工関節を使用している人、内部障害(心臓機能障害、肝機能障害、呼吸器機能障害など)体の内部の障害や難病の人、妊娠初期の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人に、ヘルプマークを配布しています。ヘルプマークを付けている人を見掛けたら、心優しい配慮をお願いします。

【配布場所】障害福祉課、高齢介護課、子ども支援課、東・西保健センター、発達支援相談センター



ヘルプマーク

「緊急医療情報キット」の配布

警防課 ☎77511312
☎7752230
障害福祉課 ☎7755122
☎77618872
高齢介護課 ☎77515124
☎77618872

65歳以上の高齢者や障害のある人が安心して生活できるよう、希望者に「緊急医療情報キット」を配布して

います。これは、自分の医療情報や緊急連絡先などを記入した用紙を、筒状の容器に入れて自宅の冷蔵庫で保管し、万が一の災害や病気などの緊急時に備える物です。配布は1世帯1個に限りです。※家族が複数人の場合は、全員分の医療情報シートを一つの容器に入れてください。

☎市内に在住の65歳以上または障害のある人 ①65歳以上の人 ②自動車運転免許証・保険証などの本人確認ができる物 ③警防課・高齢介護課 ④障害のある人 ⑤障害者手帳 ⑥障害福祉課 ⑦⑧共通 ⑨必要書類を用意して直接、各消防署・分署、障害福祉課、高齢介護課、各支所・出張所へ ※本人確認ができれば、代理人による申請も可能です。

市さわやか相談室 相談員を募集

教育センター ☎7767600
☎7767604

【勤務日・時間】週5日・1日5時間45分 【勤務場所】市内中学校 ①学校教育に理解があり、子どもへの声掛けや相談に応じることができる知識や経験がある人 【報酬】月額14万7千円(平成31年度実績) ②11人 【任用期間】令和2年4月1日〜令和3年3月31日 ③志願書(教育セン

公開講座

「助成金申請のコツ教えます」

市民活動支援センター
☎778-1810・☎778-1820
✉s53500@city.ageo.lg.jp

時9月28日(土)13時~16時30分 所プラザ22 内助成金の情報や申請までの準備・心構えを学んだ後、交流会でまちづくりを考える 【講師】村田恵子さん(認定NPO法人・埼玉県指定NPO法人さいたまNPOセンター専務理事) ①市内で市民活動や地域活動をしている人または関心がある人 ②50人(先着順、1団体2人まで) ③住所、氏名、年齢、電話番号を9月22日(日)まで(月を除く)に直接か電話またはファクス、メールで市民活動支援センターへ



【プロフィール】むらた・けいこ
越谷市在住。認定NPO法人・埼玉県指定NPO法人さいたまNPOセンター専務理事。障がい者ボランティア、NGO活動、アースデイ実行委員を経て、2000年「さいたまNPOセンター」創設に参加。

上尾・桶川・伊奈

暴力排除地域安全大会

交通防犯課 ☎775-5138・☎775-9927

上尾地区暴力排除推進協議会と上尾地方防犯協会では、「上尾・桶川・伊奈暴力排除地域安全大会」を開催します。同協議会と同協会は、上尾市、桶川市、伊奈町、上尾警察署の各関係団体とともに、暴力のない安全・安心に生活できる地域社会の実現を目指して活動しています。時10月19日(土)13時30分~16時 所文化センター 内①式典②ゴルゴ松本さんの講演「出張! ゴルゴ塾 命の授業」 ※天災や傷病などにより、内容を変更することがあります。定1,050人(先着順)



【プロフィール】ごるご・まつもと

花園町(現深谷市)出身。1994年にレッド吉田とお笑いコンビTEAMを結成し、バラエティ番組を中心に活躍。2011年から少年院でのボランティア講演「命の授業」をスタート。その活動がテレビ・新聞などのメディアに取り上げられ話題に。2014年法務省東京矯正管区から表彰。2018年法務省矯正支援官に任命。

ターにある)に顔写真(縦4×横3
 枚)1枚を貼り付け、面接連絡用は
 がき(必須事項を記入)と一緒に9月
 30日(月)まで(必着)に直接または郵送
 で教育センター(〒362-0003 7上町
 2-14-19)へ)

浄化槽の正しい管理

埼玉県環境検査研究協会(指定検査機関)

生活環境課
 ☎77515151
 ☎64915495
 ☎77566940
 ☎77599872

浄化槽の維持管理(保守点検・清
 掃)と定期検査(法定検査)は、浄化
 槽法で義務付けられています。怠る
 と浄化槽の機能が低下し、悪臭など
 の原因になります。

また、公共下水道が整備された区
 域では、浄化槽を廃止し、速やかに下
 水道本管への接続をお願いします。

●**保守点検** 浄化槽の点検、調整や
 修理です。県知事登録を受けた業者
 に委託してください。

●**清掃** 浄化槽内に生じた汚泥など
 の引き出しや調整、機器類の洗浄な
 どは、毎年1回以上行わなければな
 りません。市が許可した業者に委託
 してください。

●**法定検査** 保守点検や清掃とは別
 に行う浄化槽の機能診断です。指定
 検査機関に依頼してください。

**ガス機器による火災や
 ガス事故の防止**

予防課 ☎77511314
 ☎77512230

都市ガスやプロパンガスは、取り
 扱いを誤ると火災や爆発、不完全燃
 焼などから起こる一酸化炭素中毒な
 ど、恐ろしい事故につながります。
 ガス機器を取り扱うときは、次のこ
 とに注意し、火災や事故を防ぎま
 しょう。機器の取扱説明書をよく

読んで正しく取り扱う／機器を取り
 扱うときは十分に換気する／ガス漏
 れ時は元栓を閉め、換気扇などのス
 イッチには触れず、窓を開けて空気
 を入れ換える。また、直ちに専門業
 者に相談する／地震が発生したとき
 は、慌てずに火を消し、元栓を閉め
 る。大きな地震のときは、まず身の
 安全を守り、揺れが収まった後に対
 処する／できる限り安全装置付きの
 ガス機器を使用する

防災品の使用を

予防課 ☎77511314
 ☎77512230

防災品とは、繊維を燃えにくく加
 工した物です。たばこやライターな
 どの小さな火に接しても燃え広がり
 にくく、火を離せば自然に消火する

機能があります。

カーテン、じゅうたん、エプロン、
 パジャマ、自転車カバーなど、市販
 されている物にはさまざまな種類が
 あります。カーテンなどを取り替え
 る際には防災品を購入するなど、火
 災になりにくい環境づくりを心掛け
 てください。

一定の防災性能を持つ製品には、
 マークが付いていますので、購入す
 る際の目安としてください。



生活騒音の防止

生活環境課 ☎77516940
 ☎77599872

住宅の密集化などで、生活騒音の
 トラブルが増えていきます。多くの場
 合は近隣とのコミュニケーション不
 足が原因です。困ったときは相手と
 誠意をもって話し合いましょう。ま
 た一人一人が普段から必要以上に音
 を出さないように、次のことを心掛
 けましょう。テレビ、音響機器や
 楽器などは、必要以上に音を出さな
 い／ドアやシャッターを閉めるとき
 や布団をたたくときなどは近隣に気
 を配る／自動車やバイクの必要以上

秋の全国交通安全運動

交通防犯課 ☎77515138
 ☎7759927

9月21日(土)～30日(月)に秋の全国交
 通安全運動を実施します。夕暮れ時
 や夜間は、自分が見落とされやすい
 ことを意識し、明るい色の服装や反
 射材の着用を心掛け、17時以降は自
 転車のライトを点灯しましょう。

【**全国の重点目標**】子どもと高齢者の
 安全な通行の確保／高齢運転者の交
 通事故防止／夕暮れ時と夜間の歩行
 中・自転車乗用中の交通事故防止／
 全ての座席のシートベルトとチャイ
 ルドシートの正しい着用の徹底／飲
 酒運転の根絶 【**県の重点目標**】交差
 点での自転車の交通事故防止 【**市
 の重点目標**】自転車利用マナーの向
 上 【**市内交通事故統計6月末現在**】
 件数／343件、死者数／0人、負傷者
 数／403人